



受益者の皆様へ

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

「イーストスプリング・グローイング・アジア株式オープン」 投資対象の投資信託証券追加について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「イーストスプリング・グローイング・アジア株式オープン」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、下記のとおり投資対象の投資信託証券を追加する約款変更を行いますので、お知らせ申し上げます。

なお、当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、一切変更はございません。

本お知らせに関しまして、受益者の皆様のお手続きは不要です。

受益者の皆様におかれましては、引き続き当ファンドへのご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

<変更理由>

市場の流動性等を勘案し、投資対象とする投資信託証券を追加するものです。

<変更内容>

投資対象の投資信託証券の追加

新	旧
(付表)	(付表)
1. 約款第17条および運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託または外国投資信託および投資法人または外国投資法人の、受益証券または投資証券(振替受益権または振替投資口を含みます。)をいいます。 ルクセンブルグ籍外国投資法人(略) 米国籍外国投資信託 i シェアーズ MSCIマレーシアETF ヴァンエック・ベクトル・ベトナムETF	1. 約款第17条および運用の基本方針に定める 「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信 託または外国投資信託および投資法人または 外国投資法人の、受益証券または投資証券 (振替受益権または振替投資口を含みます。) をいいます。 ルクセンブルグ籍外国投資法人 (略)
2. (略)	2. (略)

<約款変更日> 2021年3月19日